

令和7年度 第1回米原市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	令和7年7月24日(木) 午後6時30分から午後9時	
場 所	米原市役所 本庁舎1階 コンベンションホール	
出席者	委 員	久保健次委員(途中参加)、西沢祐太郎委員、臼井志織委員、吉田洋子委員、竹腰裕紀委員(途中退席)、長野温子委員、横井弘隆委員、田中雄一委員(欠席:塙本隆弘委員、瀧上啓志委員)
	くらし支援部	: 宮野
	米原市地域包括支援センター	: 今村、夏原、祖父江、入戸野、富士原、井尻、成田
	事務局	米原近江地域包括支援センター: 山添センター長、橋、桐山、中川、内藤、尾川 山東伊吹地域包括支援センター: 今井センター長、川瀬、高居、原 認知症初期集中支援チーム: 中村、(今井)、堺 高齢福祉課: 中鳶
議 題	<p>地域包括支援センター 協議・報告事項</p> <p>(1) 令和6年度地域包括支援センター決算見込み状況・実績報告 資料1</p> <p>(2) 令和7年度地域包括支援センター運営方針・予算の状況・事業計画 資料2</p> <p>(3) 米原近江地域包括支援センター・山東伊吹地域包括支援センター 令和6年度実績報告および令和7年度事業計画 資料3</p> <p>(4) 指定介護予防支援事業および介護予防ケアマネジメント業務の 一部委託に係る指定居宅介護支援事業所について 資料4</p> <p>(5) 地域包括支援センターの人員および運営に関する 基準を定める条例について 資料5</p> <p>地域ケア推進会議</p> <p>(1) 身寄りのない人への支援について 資料6</p> <p>認知症初期集中支援チーム検討委員会</p> <p>(1) 令和6年度認知症初期集中支援チーム実績報告 令和7年度認知症初期集中支援チーム事業計画 資料7</p>	

地域包括支援センター 協議・報告事項

- (1) 令和6年度地域包括支援センター決算見込み状況・実績報告
- (2) 令和7年度地域包括支援センター運営方針・予算の状況・事業計画
- (3) 米原近江地域包括支援センター・山東伊吹地域包括支援センター
令和6年度実績報告および令和7年度事業計画

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2 7ページ「IV 介護予防ケアマネジメント事業」に、サービス利用者の居住地の地域包括支援センターで実施すると記載されているが、米原市地域包括支援センターでは介護予防プランを作っていないということか。 ・資料3の報告の中で、介護予防ケアマネジメント件数が気になった。米原近江地域包括支援センターの件数をみると、直営が816件、委託が206件で圧倒的に直営が多い。委託ではなく直営でこれだけの件数を抱えているのは何か理由があるのか。地域包括支援事業、包括的継続
----	---

	的ケアマネジメントなどたくさんされていることがある中、介護予防プランのウェイトが大きく負担になつてないかと思い質問した。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・米原市地域包括支援センターは基幹型の機能を有しており、ケアプランは立てていません。 ・介護予防ケアマネジメントの件数というのは、1年間に給付管理をした合計の件数になります。月ごとの件数をまとめたものが資料1 19ページに記載されています。介護予防ケアマネジメントの件数が多く、一時期対応に苦慮した部分もありましたが、この数を見ていただくと委託件数が増えてきており、米原近江地域に関しては委託の件数が直営の件数より増えてきている状況です。今後、新規のケースに関しては委託を中心にお願いしていく方向なので、今後も委託の割合は増えていくと考えています。山東伊吹地域もそのような対応をしていますので、こちらも少しずつ委託の件数が増えていくと考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの事業評価について、今まで任意でやっていたものが義務化され、今では全国統一で厚労省に預けて課題の抽出を行うようになった。例えば事業評価について本協議会でも考える必要があるのか。事業評価の変更点について日々の変更だったので内容すべては把握されていないかもしれないが、米原市の対応の進捗状況と我々はどういうことでお役に立てるのかということを教えてほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価につきましては、毎年2回目の本協議会で報告しています。今まで評価がエクセルで来ていたのですが、今年度はwebに変更になりました。7月10日に県からwebになりましたという報告があり、パスワードの発行など必要な手続きを行っているところです。評価項目の変更などはまだ確認できていませんが、本協議会で報告させていただきたいと思っています。全国公表の日がまだ定かではないので、第2回目で報告できるのか、第1回目での報告になるのかまたお知らせをさせていただきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・決算と予算を見て、地域包括支援センターの委託料の決算と予算が同額であるが、事業の継続性ということで複数年契約しているということは重々承知しているが、近年物価高などの価格変動がある中、複数年同額の委託というのは大きな問題だと感じている。それぞれ現状の経済状況に見合った予算処置を出されるような方法を今後検討してほしい。 ・家族が相談に来られて家族の意向で介護認定を受けた場合に地域包括支援センターから紹介されて本人のところにケアマネジャーがマネジメントを行ったとき、本人から拒否されることがある。利用者は家族ではなく、本人なので本人中心のマネジメントをするということを考えたときに、地域包括支援センターの相談の受け方とつなぎ方と本人に対しての受け入れ方を今一度丁寧に積み上げていただきたい。本人に寄り添った意思決定支援という意味での自立支援をしっかりと助言されているのか。そのあとのマネジメントに本人の意思が活きているのかというところも大事にしながら進めていってほしい。 ・チームオレンジができたということですが、どのようなメンバーでどういう取り組みが始まっているのか教えてほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度チームオレンジを米原市社会福祉協議会と地域密着デイサービスで行い、メンバーとしては認知症センター養成講座を受けたボランティアと認知症初期集中支援センターの職員、

委員	<p>地域包括支援センターの職員、生活支援コーディネーターの3職種でした。本人の声を聞きながら活動方針を検討していくことで、実際の活動については本人の声を拾っている段階で、具体的な活動はできてなかったのですが、今年度は計画的に実施しているところです。</p> <p>・認知症理解という言葉もそうですが、先ほどの意思決定支援の話も含めて、権利擁護事業の視点でいうと、本人には必ず意思があるという前提で向き合い、このチームオレンジの活動の中でも深めながら取り組んでいってほしい。</p>
----	---

(4) 指定介護予防支援事業および介護予防ケアマネジメント業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業所について

	<p>指定介護予防支援事業および介護予防ケアマネジメント業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業所について令和6年度2回目の本協議会から変更がないため、承認は省略となりました。</p>
--	--

(5) 地域包括支援センターの人員および運営に関する基準を定める条例について

	<p>地域包括支援センターの人員および運営に関する基準を定める条例について説明しました。</p>
--	--

地域ケア推進会議

(1) 身寄りのない人への支援について

委員	<p>・私は、滋賀県社会福祉士会の中で成年後見人や保佐人、補助人ということを行っている。先程の資料の説明にもあったが、判断能力のない方は決めることはできない。後見人として施設の申し込みやサービスの申し込みの支援はできるが、実際に困ったケースでは行政機関や介護関係の方も含めて相談し、協力してもらって何とか支援ができたということがあった。以前、家の前に何年も車を放置されていて、本人も処分せず、近所の方から危ないよと言われ、処分したいがなかなか処分できないというケースがあった。本人に聞いて何とか処分したが、1つ1つが大変でこのケースも行政機関の方の協力があり解決できた。1人ではなかなか身寄りのない人の支援はできない。普段から関係機関や近所の方とのつながりを持っておくことが非常に大切であると感じた。</p>
委員	<p>・湖北介護支援専門員連絡協議会の会員の方に身寄りのない方を担当して困った内容などあればということでアンケートを取らせてもらった。その内容の一部を報告させてもらう。</p> <p>資料6 6ページの現状と課題だが、困ったことで、入院時の手続きや亡くなられた時の連絡先がわからない、施設入所が難しいということが記載されていた。実際に入院中の治療の方向性などもケアマネジャーが聞かれることがあり、困ることがある。このほかにもたくさん意見をもらったので、まとめたものを後ほど事務局にお渡しする。</p>
委員	<p>・小規模多機能型の施設の管理者をしています。現在、事業所の利用者さんに身寄りのない方はいない。過去にはそのようなケースも受けたこともあるが、ほとんどのケースが地域包括支援センターからの利用ケースだったので、地域包括支援センターと市と協力し小規模多機能から次の施設へはスムーズに移行できた。また入院という急なケースでは、遠方の家族だとなかなか来てももらえない場合や状況的に家族の支援が難しい場合など、こちら側が同行したりすることがある。事業所だけでは何ともならない場合は、地域包括支援センターに相談しながら進めている。</p>
委員	<p>・先ほどの説明の現状と課題の中で、自分が住んでいる自治会に一人暮らしで身寄りのない方は</p>

	いたかなと考えたが、思いつかなかった。今はまだ元気な方が多いが、今後認知症などになっていかれたらどうなるのかなという程度であり考えたことがなかった。地域の中の見守りネットワーク会議や福祉推進委員さんとの会話の中での日々の情報共有がとても大切であると感じているが、身寄りのない人のケースなどになると地域ではなかなか対応できないので、すぐに地域包括支援センターに相談する。地域包括支援センターや市と連携してやっていかないと専門知識のない素人には対応が難しいので、いろいろお願いすることになると思っている。
委員	・専門的な部分でのサポートというところで、私ども医療保険、介護保険、そして保険を使った医療サービス等を提供しているが、やはり1人暮らしの方あるいは家族と疎遠になっている方の中で精神的に問題のある方や知的障がいがある方と接する機会があるのですが、こうした方々に対する保険の公的補助というものがあるが、結局自分自身で申請して補償が受けられるというものが多く、そのサポートを十分に受けておられるのかなというケースが何件かあった。自立支援や特定疾患の公的補助がそういうものに入るかと思う。私どもは本来関わらせてもらう部分ではないかもしれないが、薬局でも市や地域の皆さんと連携させてもらい、こうした手続きが必要であるとか要支援の本人に説明したりするケースもある。基幹包括支援センターの皆様の専門的な知識を活かしてもらい、多くの関係機関と連携して今後もこのようないい支援をやっていければと思う。
委員	・今の課題とはかけ離れているが、私の地域には耳が聞こえない方がいる。高齢化社会になってきて、当然耳の聞こえない方も高齢になり、施設に入った時に、周りの人の会話が全く聞こえないで、孤立しないかと心配に思う。実際に孤立されている姿を想像していると苦しい。自分も高齢になるので、耳の聞こえない人にとっても居心地のいい施設があるといいなと感じている。
事務局	・各委員の皆様から貴重なご意見をいただきまして、やはり身寄りのない人の支援というのは、本来家族や親族が行う部分が空白になってしまうということで、非常に支援に時間がかかったり、1人単独の支援者ではなかなか解決が難しかったりというところがあります。皆さんが言ってくださったとおり、チームで何回も協議をして支援をしていくということがとても大事になってくるなと思いながら聞いておりました。今後に向けた取り組みの案としては、新たな協議の場の設置と書いているのですが、今回地域ケア推進会議を地域包括支援センター運営協議会と並行して、同時開催をしていますが、この議論をより適切な委員の皆さん、必要な職種の方等も集め、もう少し深い話をするためのワーキング会議や分科会などを通して、他市町が策定されているような身寄りのない人に関する支援の手引きなどの米原市バージョンができれば、それを手立てにチームで支援していくというふうにできるといいかなと思い、案を書きました。本日皆様からいただいた意見を参考にし、今後に向けて進めていきたいと思います。

認知症初期集中支援チーム検討委員会

(1) 令和6年度認知症初期集中支援チーム実績報告

令和7年度認知症初期集中支援チーム事業計画

	令和6年度 認知症初期集中支援チームの実績報告・令和7年度認知症初期集中支援チーム事業企画について説明し、意見はありませんでした。
--	---

(了)